

第2期那須塩原市一般廃棄物処理基本計画（概要版）



令和5（2023）年3月策定
～環境にやさしい持続可能なまちを目指して～



1. 計画策定の背景

前計画：那須塩原市一般廃棄物処理基本計画（平成 25（2013）年度から令和 4（2022）年度）

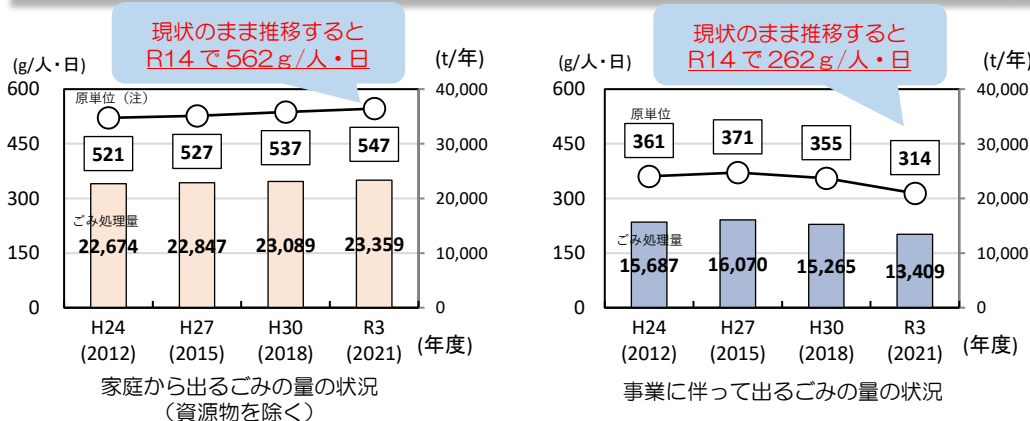
- ✓ **新たな法令や制度への対応**
 - 第四次循環型社会形成推進基本計画
 - プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律
- ✓ **民間事業者の取組**
 - 店舗等における資源物の積極回収
- ✓ **新しい生活様式の定着**
 - 新型コロナウイルス感染症拡大の影響（家庭系ごみの増加、事業系ごみの減少）
 - 市販製品の多様化（処理困難物の増加）
- ✓ **東日本大震災への対応**
 - 焼却灰のリサイクル問題（熔融スラグが市場で流通困難）
 - 指定解除となった焼却灰の埋立
- ✓ **社会情勢等への対応**
 - 少子高齢化、自治会加入率の低下
 - 物価高騰

などの状況を踏まえ

本計画：第2期那須塩原市一般廃棄物処理基本計画 （令和5（2023）年度から令和 14（2032）年度）

本計画では適切な課題整理、目標設定、事業検討等を行うことで、一般廃棄物を適正に処理し、市民・事業者・行政が協働で、ごみの減量化、再資源化に努めます。

2. 現状と課題



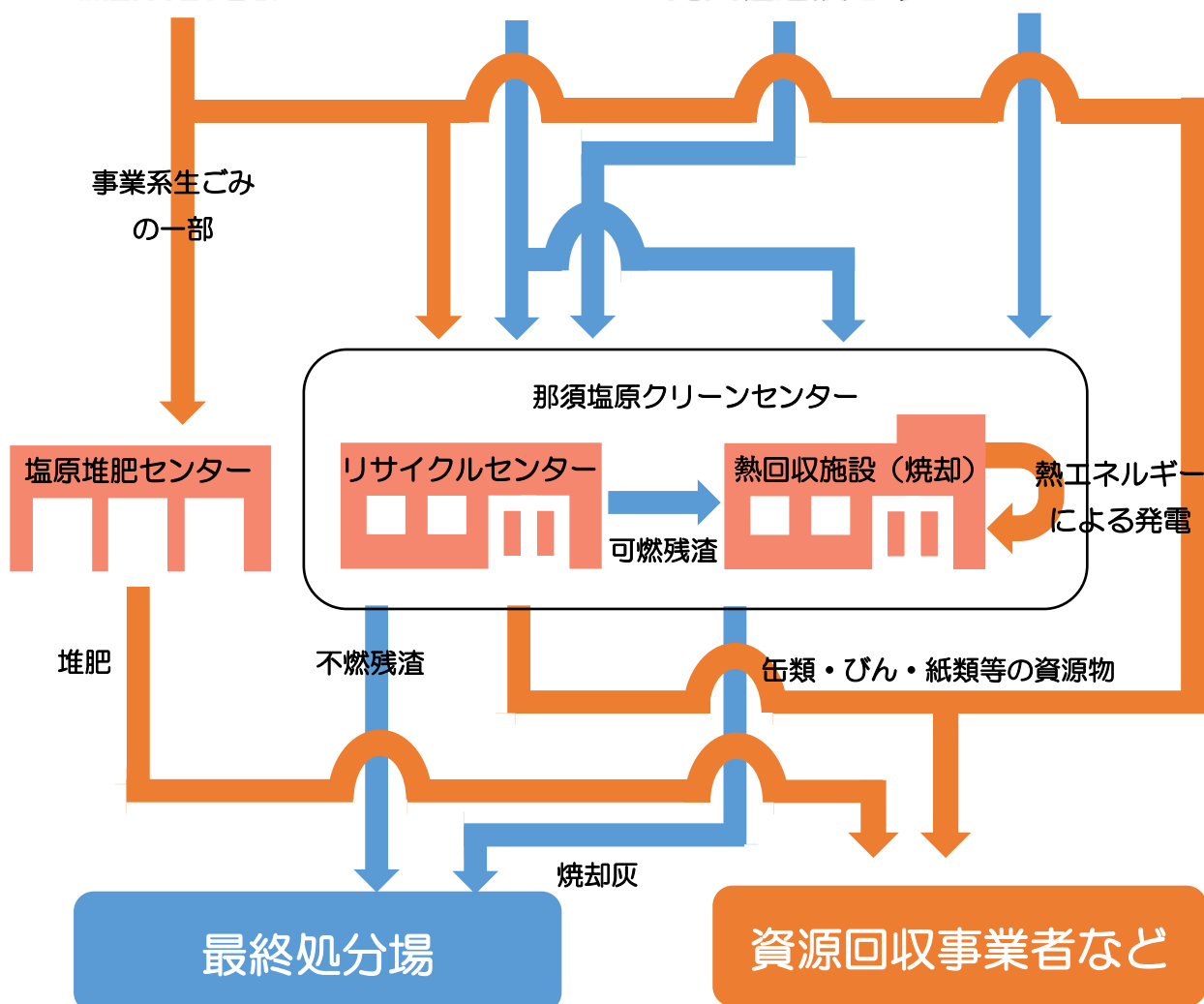
再資源化される割合は直近で減少傾向、最終処分（埋立）される割合は直近で横ばい傾向となっています。

適切な目標設定・管理、ごみ減量化・資源化率向上のための取組、持続可能なごみ処理体制の構築などが求められます。

（注）原単位：ごみ処理量を市の人口及び年間の日数で割り返したもの（1人・1日当たりのごみの排出量）

3. ごみの分別状況とごみ処理フロー

那須塩原市では
ごみを**5種17区分**と
しています。



那須塩原クリーンセンター

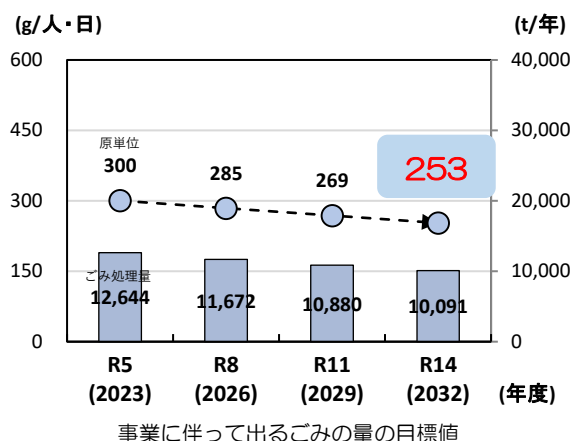
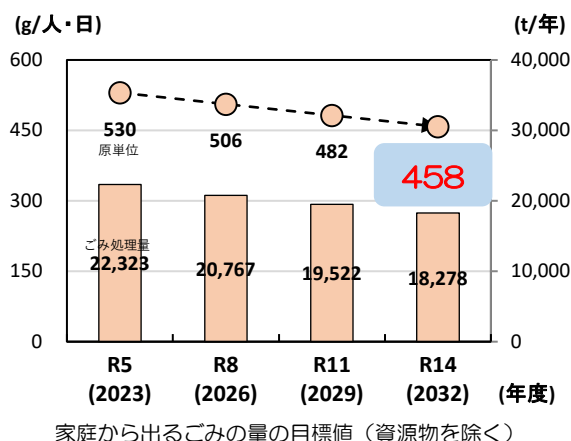


第2一般廃棄物最終処分場

○適切な分別により、ごみは
資源に生まれ変わります。
○資源化を図ることで、埋め
立てるごみの量が減り、
最終処分場が長く使えます。
皆様のご協力をお願いします。



4. 新たな数値目標の設定



- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響などで、家庭から出るごみの量、事業から出るごみの量は、直近で大きく変動しています。目標値をそれぞれ分けて設定することで、適切な管理を行っていきます。
- 店舗等における資源物の積極回収、焼却灰のリサイクル問題、指定解除となった焼却灰の埋立などで、資源化される割合、最終処分（埋立）される割合も、直近で大きく変動しています。それらは目標値としては設定せず、また家庭から出るごみの量の目標値も資源物を除くものとしています（別途、資源化される割合を高めるための取組は進めていきます）。

5. 一日の中で私たちができる取組

家庭から出るごみの量の目標値（**458g/人・日**）を達成するためには、現状のまま推移した場合のごみの排出量（**562g/人・日**）と比較して、1人1日当たり **104g/人・日**の削減が必要となります。身近でできることから取り組んでいきましょう。

食べ残しの削減

適切な量を調理し、食べ残しを減らすことで、生ごみの削減につながります（ごはん茶碗1杯で150g）。



水切り

生ごみの約80%は水分です。しっかり水切りしてから捨てることで処理にかかるエネルギーを削減できます。



冷蔵庫のチェック

冷蔵庫の中をよく確認し、二重買いや消費期限切れを防ぎましょう。



リユース

衣類や家電など、いらなくなったものはリユースショップ、フリマアプリなどを活用し、ごみを減らしましょう。



使い捨て製品のお断り

マイバッグ、マイ箸、マイスプーン・フォークの活用、過剰包装のお断りなどでごみの削減につながります（約5～10g）。



身近な資源化

はがき、チラシ、菓子箱、ティッシュ箱などは、可燃ごみではなく資源回収できます（各種約30g）。



1人1人のごみ減量の取組が、那須塩原市を環境にやさしい持続可能なまちにしていきます。

✓ 最終処分場の延命化



✓ 可燃ごみ削減による温室効果ガスの削減



✓ ごみ処理コストの削減



6. 基本方針と基本施策

詳細は計画本編をご確認ください。



環境にやさしい持続可能なまちを目指して

市民、事業者、行政が協働で、各種施策を進めていきます。



方針1 市民、事業者、行政の連携・協働による3Rの推進	市民	事業者	行政
市民、事業者、行政の情報交換	●	●	●
市民一斉美化運動の実施	●	●	●
ごみ減量推進員（廃棄物減量等推進員）体制の充実及び適切なごみステーションの管理の実現	●		●
環境学習による意識向上	●		●
広報やホームページ等による情報提供			●
環境イベントやキャンペーンの実施	●	●	●
ごみ出しカレンダー、分別事典の充実			●
ごみ分別アプリの充実、利用促進	●	●	●
処理困難物等への理解の促進	●	●	●
使い捨て製品等の削減	●	●	●
食品ロスの削減	●	●	●
生ごみの資源化の推進	●		●
事業系ごみの減量		●	●
ごみ処理の有料化の継続・手数料の見直し			●
再生品の利用	●	●	●
粗大ごみの再使用			●
集団資源回収の推進	●	●	●
廃食用油の再生利用	●	●	●
資源の拠点回収の充実	●	●	●

Point

デジタル技術などを活用し、適切なごみステーションの配置、その管理方法について検討していきます。

Point

ごみ分別アプリの積極的な普及促進に努めます。

Point

製品プラスチックなど、新たな品目のリサイクルについて検討していきます。

方針2 ごみ処理システムの向上	市民	事業者	行政
分別区分			●
収集運搬計画			●
高齢者や障害者に配慮した収集体制の維持	●	●	●
環境にやさしい収集運搬車両への転換の促進		●	●
市で処理できないごみの受入システムの検討		●	●
熱回収施設			●
リサイクルセンター			●
堆肥センター			●
民間業者による処理		●	●
旧清掃センター			●
一般廃棄物最終処分場			●

方針3 安全で適正なごみ処理体制の充実	市民	事業者	行政
収集運搬業及び処分業に関する許可制度の適正運用		●	●
収集運搬業許可業者への指導			●
収集運搬無許可業者への指導等			●
不法投棄防止対策	●		●
災害廃棄物対策		●	●